10月 OCTOBER

令和 8年 10月 龍峯コミセンだより

龍峯コミュニティセンター
八代市興善寺町1952
（0965） 39-0411

日	曜	小学校	校区各団体	市関係　その他
1	木	集団宿泊教室水俣に学ぶ肥後っ子教室 不祥事根絶を考える日		
2	金	集団宿泊教室 水6日課		
3	土		グラウンドゴルフ愛好会（09:00～）	
4	日			
5	月	前期通知表渡し 全校集会（前期校長先生の講和）		
6	火	芸術鑑賞会（延期） 理科支援委員		
7	水	水6日課　職員会議 ALT リサイクルの日	民児協例会 グラウンドゴルフ愛好会（09:00～）	
8	木	運動会練習開始　運動会練習① 児童集会（運営・人権委員会のスローガン発表、体育委員会の運動会に向けて、結団式）	やつしろ元気体操　（10:00～） 岡町中いきいきサロン	
9	金	人権を確かめ合う日 就学時健診		
10	土		グラウンドゴルフ愛好会（09:00～）	
11	日			
12	月	スポーツの日		
13	火	おこさあいさつ運動 理科支援員 わくわく号	川田町東いきいきサロン	
14	水	校内研修ショート ダニ・アレルゲン検査 ALT	興善寺長生会 グラウンドゴルフ愛好会（09:00～）	
15	木	運動会練習②		
16	金	運動会練習③	すみれ会	
17	土		グラウンドゴルフ愛好会（09:00～）	
18	日			
19	月	ALT 英語支援員	興老クラブ	
20	火	理科支援員 運動会練習④（やまびこ公園）		
21	水	振替休業日（10/24分）	グラウンドゴルフ愛好会（09:00～）	
22	木	運動会練習⑤ 谷川先生勤務なし 地震・火災避難訓練	やつしろ元気体操　（10:00～） 岡町中いきいきサロン 青少年巡回指導（予定）	
23	金	午前中授業 運動会練習（やまびこ公園） 運動会準備 谷川先生勤務		
24	土	運動会（やまびこ公園） （午前8:30開会）		
25	日	運動会順延日		
26	月	お弁当の日 委員会活動		
27	火	理科支援員 通常日課	常任委員会/市政例会（13:30～）	
28	水	水6日課 校内研修 ALT	グラウンドゴルフ愛好会（09:00～）	
29	木	全校集会		
30	金			
31	土		グラウンドゴルフ愛好会（09:00～）	

※記載されている行事は、中止又は、日程が変更される事もあります。
※記載されてる以外の、各町内のいきいきサロンの開催については、町内担当者にご確認下さい。

☆10月移動図書館巡回日

有料老人ホーム楽寿	当面の間休止
龍峯コミュニテイーセンター	

☆10月ごみ取集日

可燃物収集日	3 日	7 日	10日	14 日	17 日	21日	24 日	28 日	31日
資源回収日	2 日		16 日						

祝辞

令和八年熊本地震で被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます

そして本日、敬老の日を迎えられましたことを心よりお祝い申し上げます

皆様がますますの長寿を重ねられ健やかで心豊かな人生が末永く続きますようお祈り申し上げます

令和八年九月二十一日

八代市長
小野泰輔

～龍峯校区スポーツ協会より～

≪龍峯校区の皆さまへ≫
7月28日に発生した「令和8年熊本地震」により、龍峯校区においても多くの皆さまが被害を受けられたことに、心よりお見舞い申しあげます。
10月予定していた「校区民体育祭」並びに、11月予定していた「お宝さがしゲーム」は、今の状態での開催は困難と判断をし「中止」といたします。
一日も早い復旧・復興を心から願っております。

龍峯校区スポーツ協会
会長、加来浩明

令和8年熊本地震で被災した井戸の応急修理について

熊本地震で被災した井戸について原因調査、井戸などの修理（掘り直し等）の支援を行います。

【原因調査（洗浄等）】
・井戸内に空気を吹き込み堆積した砂を除去し、井戸内の不具合を調査します。
・舗装されて井戸が確認できないなど、調査が実施できない場合があります。
・井戸所有者の調査費用の負担はありません。

【井戸などの修理（掘り直し等）の支援】
・井戸などの修理について1世帯あたり最大で75万7千円の支援があります。
・対象となる方や申請方法など、詳しくは市ホームページをご確認いただくか、下記コールセンターまでお問い合わせください。
※既に修理費用を支払済みの場合は、支援対象になりません。

〈井戸復旧等支援事業申請受付窓口〉
場所：市役所本庁舎1階　会議室A
日時：平日・日曜
9:00～12:00／13:30～16:30

【問合せ】
井戸復旧等支援事業コールセンター
電話番号：（０９６５）６５－７７２２
受付時間：8:30～17:15

八代市 YATSUSHIRO

令和８年熊本地震で被災した家屋等の解体・撤去について

― 公費解体・自費解体 申請のご案内 ―

令和８年熊本地震で壊れた家屋等を、市が解体・撤去します
ご自分で解体する方も、費用が戻ります（全額とは限りません）

対象となる方

＜以下の条件をすべて満たしている方＞
1. り災証明書で半壊以上（全壊、大規模半壊、中規模半壊、半壊）の被害と判定された住家の所有者、または、被災証明書で半壊以上の被害と判定された非住家の所有者
2. 令和8年7月28日時点において、当該家屋等の所有者である方

対象となる建物

住家（お住まいの家）

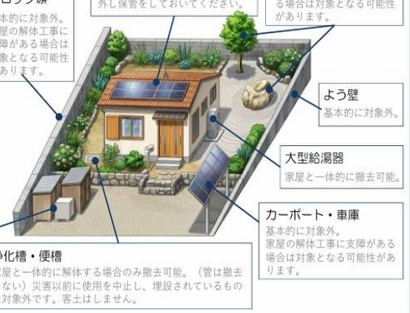
非住家（空き家・店舗・倉庫等）
※非住家は被災証明書に加えて市の判定が必要です

対象範囲

倒壊のおそれがある、または壊れた家屋等の全体が対象です。一部だけの撤去はできません。
塀・よう壁・樹木等は原則対象外です。

※解体工事の支障となる場合は撤去することがあります（原型復旧は不可）。

【参考】公費解体対象建造物等イメージ



公費解体自費解体について

公費解体
申請に基づき、市が家屋等を解体するもの
○ 原則、費用負担が発生しない
△ 解体が申請後になるため時間がかかる

自費解体
自ら負担した解体費用を市が払い戻すもの
○ 解体を迅速に行える
△ 全額が払い戻されない場合がある

どちらかの方法が選べます



進め方については裏面へ

申請をご検討の方に行っていただくこと

1 予約する（Web または 電話）
申請には予約が必要です。
ご相談のみのご予約も承ります。お気軽にご予約下さい。

予約方法
Web予約　9/18(金)～
https://logoform.jp/form/zis6/1760174
電話予約　9/24(木)9:00～
☎ 0965-37-7550

2 書類をそろえる
り災・被災証明書（写し）と申請様式を準備します。
ご相談のみの方は、不要です。

申請様式の入手方法
■ 八代市役所 本庁舎
■ 千丁支所　■ 鏡支所
■ 八代市環境センター（エコエイトやつしろ）管理棟
※市ホームページからもダウンロードできます

3 予約した日時に、窓口で申請・相談する
受付は対面のみです。

申請の受付期間・場所
申請受付　9/28(月)～3/31(水)
申請場所　八代市環境センター（エコエイトやつしろ）
八代市港町299番地 管理棟2階

お手続きは、次のような流れで進みます

公費解体：事前予約 → 対面申請 → 現地立ち会い → 解体実施 → 工事完了

自費解体：まずは市に相談 ※ → 被災程度の確認 見積・契約 工事発注 → 工事完了 申請書類の準備 → 市へ申請予約 対面申請 → 審査・償還額決定 市へ請求書提出 費用償還

※費用の払い戻しには、いくつかの条件があります。（例）被災証明（非住家）の場合は、市の現地調査による対象可否の判定が必要です。解体を進める前に、まずは市にご相談ください。

お問合せはこちら
八代市公費解体予約・問合せ専用窓口
☎ 0965-37-7550
平日（閉庁日）9:00～17:00
<特別開設日>
令和８年10月4日(日)、11日(日)、18日(日)、25日(日)
※窓口営業の曜日や時間帯は、市のホームページやSNSにて、最新情報をご確認ください

詳しい内容は、市のホームページでご確認ください
https://www.city.yatsushiro.lg.jp/kiji00327083/index.html